

# 株式会社 東配

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

### 3. 目標

- ・ 育児休暇・目的制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）50%以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- 令和 4年 4月～ 制度を利用しやすい環境作りのため管理職研修を行う
- 令和 4年 6月～ 制度内容について掲示板などで社員へ周知